

- 本日のヒアリングを踏まえて、中長期的な企業価値向上に向けた企業の取組を促していくため、どのようなアプローチが考えられるか
 - 特に、上場維持基準への適合に向けた計画が進められている企業以外の企業における取組をより促進していくための方策についてどう考えるか
- ※ 上場維持基準への適合に向けた取組や経過措置の在り方については、次回会合以降でご議論をいただく予定

【参考】前回までのご意見

(資本効率や株価を意識した経営)

- ✓ P B R 1 倍割れというのは、**経営者が資本効率や株価を意識していない状態**
- ✓ **企業に危機感がないのが一番の問題**。上場企業は株式市場で評価されるものという基本的な考え方が、十分には理解されていない
- ✓ 一案として、**取組のロードマップを公表し、それに基づき投資者と対話するというPDCAサイクルを回す**ことを求めることが考えられる
- ✓ ただし、市場規律を活用していくため、**マイクロマネジメントに陥らないよう留意が必要**

(投資者との建設的な対話)

- ✓ プライム市場上場会社は、時価総額の規模などに関係なく、**英文開示は必ず進めるべき**
- ✓ スタンダード市場上場会社についても、国内外の投資家からの評価を高めるためには英文開示も重要
- ✓ 社外取締役の実効性を高めるために、**社外取締役と投資家の面談機会が増えるとよい**。まずはコーポレート・ガバナンス報告書等で面談回数を開示することも一案
- ✓ **対話を担う投資者は一部に留まる状況であり、アセットオーナーにも積極的に関わっていただくことが重要**